

## 志賀原子力発電所 中央制御室等における 有毒ガス対策に関する指示文書の受領について

平成29年4月6日  
北陸電力株式会社

本日（4月6日）、原子力規制委員会より、志賀原子力発電所の中央制御室等における有毒ガス対策に関する下記の内容の指示文書を受領しました。

当社は、今回の原子力規制委員会からの指示に対して適切に対応してまいります。

### 記

1. 予期せず発生する有毒ガスに係る対策として、中央制御室および緊急時対策所の運転・初動要員が使用できるよう、必要人数分の空気呼吸具の配備（着用のための手順、防護の実施体制等の整備を含む）を行うこと。
2. 上記1の結果を、平成29年7月末日以後最初に起動する日の前日までに、原子力規制委員会に報告すること。

以 上

（参考）有毒ガス対策に関する指示文書発出の背景

有毒ガスの発生への対策に関し、原子力規制委員会規則及びその解釈並びに審査基準を改正することを、原子力規制委員会が決定したことを受け指示文書が発出されたもの。